

## 令和２年度

# 埼玉県高等学校等奨学金奨学生募集のお知らせ

埼玉県高等学校等奨学金については、今年度から各自で申請書類を郵送することになりました。申請希望者は、普通科職員室山木まで、書類を取りに来て下さい。

\*新入生で、中学３年生の時に、この奨学金の資格認定をされた生徒は、改めて申し込む必要はありません。

### 申請期限

１回目 ～ ３回目までは終了

４回目 令和２年６月３０日（火）必着

最短貸与開始日 令和２年８月２４日（月）

制度についての簡単な説明を載せました。

奨学金の詳しい内容については、県HPで確認してください。



\*この奨学金は、**貸与**です。高校卒業後４年６ヶ月経過した後から、１２年で、必ず返還しなければなりません。

\*申請できるのは、次の３つの条件をすべて満たしている生徒です。

(１) 高校に在学している

(２) 保護者が埼玉県内に居住している

(３) 品行方正であって、学習意欲があり、経済的理由により修学が困難であること。

(成績の評定平均値の基準はありません。学習活動、行動面、生活の全般を通じて、学校長の推薦が受けられないと、奨学生にはなれません。)

\*貸与の額 下から選択することになります。

月額奨学金 ① 15,000円 ② 20,000円 ③ 25,000円

入学一時金 (入学時のみ) ① 50,000円 ② 100,000円